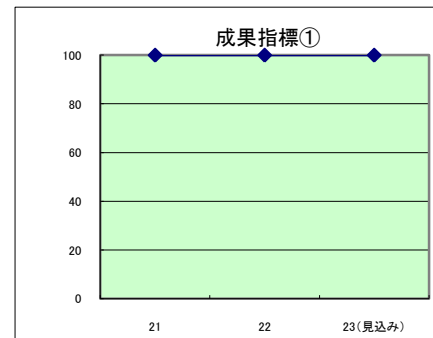
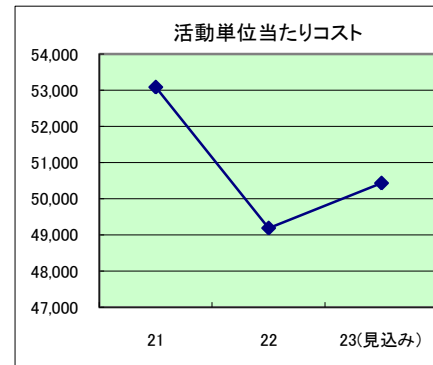


総合基本計画	事務事業名	小・中学校就学援助事業		予算科目	会計	1	一般会計	
	まちづくりの目標(章)	3	次代を担う子どもを育むまち		款	10	教育費	
					項	2	小学校費	
					目	2	教育振興費	
					事業	12	小学校就学援助 [学校教育課]	
施策(節)	2	学校教育	作成部署	教育委員会事務局学校教育室学校教育課				
施策の方向	(2)	教育環境の整備・充実						
関連する計画等				連絡先	072 - 958 - 1111 内線 4260			
事業の目的	対象(誰を・何を) 市立小・中学校在籍児童生徒の保護者のうち就学援助申請者 意図(どういう状態にしたいのか) 就学必要経費の一部を支給することにより教育を受ける権利を保障する。							
事業の内容	羽曳野市民であって、市内公立小・中学校へ通学させ、生活保護法による教育扶助を受ける者及びこれに準ずる者に対し就学援助費を支給する。補助費の内訳：準教科書費用、学用品費、新入学用品費、校外学習費、学校給食費、林間学習費、修学旅行費、医療費							
根拠法令等	児童の権利に関する条約・教育基本法・学校教育法							
事業開始時期	☒ 昭和 34 年開始 ☐ 平成	☐ 明確にはわからない ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている		終了年度	平成	年度		
事業開始時からの状況変化								
市民や議会の要望								
実施手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()							
委託先	☐ 市外郭団体委託 名称()			委託内容				
	☐ 民間委託 ☐ その他							

区 分		21年度	22年度	23年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		102,458	105,959	108,700
人件費【2】 (千円)		3,672	2,253	2,253
職員数	正規職員	0.48 人	0.23 人	0.23 人
	再任用職員	0.00 人	0.25 人	0.25 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.04 人	0.04 人	0.04 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		106,130	108,212	110,953
財源内訳	国費 (千円)	1,424	1,591	1,630
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	104,706	106,621	109,323
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		21年度	22年度	23年度(見込み)
① 就学援助認定者	人	1,999	2,200	2,200
②				
③				
活動単位当たりコスト(【A】／【B】①)		53,092 円	49,187 円	50,433 円
市民1人当たりコスト(【A】／人口)		892 円	917 円	940 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成21年度		平成22年度		平成23年度
	①	適正認定率 (式)	%	基準に従い適正に認定されている割合	目標	100	100	達成率(%)	100
					実績	100	100	100.0%	
	②	(式)			目標			達成率(%)	
					実績				

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	義務教育の水準を保障するためには就学援助は必要である。

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	就学援助の認定基準は、近隣市と比較しても低位に位置している。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
		社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
		緊急性が認められる	☒	☐	☐	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	事務作業を電算（0A）化し、学校と連携しながら効率的に事務を進めている。
		受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
人員を削減する余地がない		☒	☐	☐		
事業費を削減する余地がない		☒	☐	☐		
簡略化できる方法や手段がない		☒	☐	☐		
市の他事業と重複していない		☒	☐	☐		
民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない		☒	☐	☐		
有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	児童・生徒に教育の機会均等に保障する上で、必要な事業である。	
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐		
	成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐		
	市民の視点にたつてサービスが提供されている	☒	☐	☐		
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	事業の性格上、保護者や一般市民の意見を取り入れることは難しい。広報活動については全児童・生徒への周知を行っている。	
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☒	☐	☐		
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☒	☐		
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒		
達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	適正に認定している。	
	成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐		
	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐		

担当部局評価	総合評価											
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了											
	評価の理由											
	児童生徒の教育水準を最低限保障するため、認定基準を精査し適切に事業を実施している。											
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)											
行革本部評価	学校との連携をより一層進め、援助を必要としている児童生徒に対し、適切に援助を行っていく。											
	総合評価						評価理由・意見					
	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善											
	☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了											